

古賀市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画【概要版】

1 計画の趣旨・現状

- ・教職員の勤務状況を改善し、教職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現させ、健康でやりがいを持って働くことや、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることを目的として、地方公務員法、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法及び文部科学大臣の指針に基づき策定する。
- ・古賀市教育委員会では、この計画を学校と連携して総合的に推進し、取り組み状況や課題を継続的に検証し、より効果的な働き方改革を進めていく。

時間外在校時間の現状

令和7年度	年平均（月当たり）	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	22.79時間	9.18%	0.21%
中学校	32.23時間	24.21%	0.30%

<現状>

- ・小中学校ともに年平均では月45時間を下回っており、令和元年から減少傾向

2 目標

時間外在校時間に関する目標

- ・時間外在校等時間が45h/月以下の割合を100%
- ・時間外在校等時間平均時間を30h/月 360h/年

ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・年次有給休暇の取得日数↑
- ・ストレスチェックの高ストレス者の割合↓・働きがいの質問へ肯定的な回答↑

3 計画期間

令和8年度～11年度(4年間)

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

ア 学校以外が担うべき業務

- ①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）
- ②学校徴収金の徴収・管理（「3分類」③関係）
- ③保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（「3分類」⑤関係）

イ 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ④調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）
- ⑤学校プールや体育館等の施設・設備の管理（「3分類」⑨関係）
- ⑥校内清掃（「3分類」⑫関係）
- ⑦部活動（「3分類」⑬関係）

ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

- ⑧授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）
- ⑨学校行事の準備・運営（「3分類」⑰関係）
- ⑩支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑲関係）

(2) 学校における措置の推進

- ア 授業時数の真に必要な時数の設定
- イ 活動等や清掃時間・頻度の見直し、日課表の工夫
- ウ 正確な長時間勤務の実態把握、校長会等で改善の取組の周知徹底

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ア 長時間労働による過労が疑われる教育職員に、面接指導等の実施
- イ 勤務間インターバル（休憩時間）11時間の確保
- ウ ストレスチェックの実施率を100%に、結果を活用した職場環境の改善を推進
- エ 相談窓口の周知、健康管理医等による助言・指導の促進
- オ 年次有給休暇、特に長期休業期間中の連続取得の促進
- カ 定時退校日を毎週水曜日、学校閉庁日を夏季休業期間中10日間設定

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・取組進捗状況等を定例の教育委員会会議及び総合教育会議で報告、市HPで公表
- ・児童生徒等の支援に専門的な知見を有する人材の確保
- ・教育委員会で各学校の状況を確認し、学校に対する個別の支援・指導を実施
- ・学校、保護者、地域等へ計画の周知、管理職向けに県主催研修の周知